

報告1 村上市地域公共交通計画の変更

1 趣旨

村上市地域交通計画について、1年間の計画期間の延長を行い令和8年度末までとすることで、第3次村上市総合計画の終期と合わせるとともに、令和7年度から令和8年度の2ヵ年で村上市立地適正化計画と連携する第2次村上市地域公共交通計画の策定を行い、市街地と農村部・山間部をつなぐ交通ネットワークを構築し持続可能なまちづくりの推進を目指す。

また、併せて計画策定時からこれまでの各種施策の実施並びに地域の社会情勢の変化などに鑑み目標値が実態から乖離しているため、再検証と目標値等の見直しを行う。

2 変更に伴う村上市地域公共交通計画の主な見直し箇所

ア) 第1章 計画の目的及び関連計画の整理

1.2 計画期間及び対象地域 (P3)

- ・計画期間：令和3年度～令和7年度（5年間）… 令和8年度（6年間）に延長

イ) 第5章 目指す将来像及び目標

5.2 公共交通ネットワーク (P48)

- ・図 目指す公共交通の姿（中心部拡大図）(P48) … せなみ巡回の経路変更を修正

ロ) 第6章 施策・事業

6.2 施策・事業の内容 (P53～P62)

- ・各施策の実施工程… 実施工程に“R8”を追加

エ) 第7章 計画の推進

7.1 PDCAサイクルによる施策・事業の推進 (P64)

- ・図 本計画におけるPDCAサイクルを修正… 図に“R8”を追加

7.2 評価指標と目標値の設定 (P65～P64)

- ・評価指標① 公共交通への補助額

目標値（令和7年度）2.4億円以下^注

⇒令和7年度を1年延長するとともに、設定値を現況に合わせた数値に修正

- ・評価指標② 公共交通の収支率

目標値（令和7年度）路線バス等：13%以上、乗合タクシー：10%以上^注

⇒令和7年度を1年延長するとともに、設定値を現況に合わせた数値に修正

- ・評価指標③ 1人当たりの年間利用回数

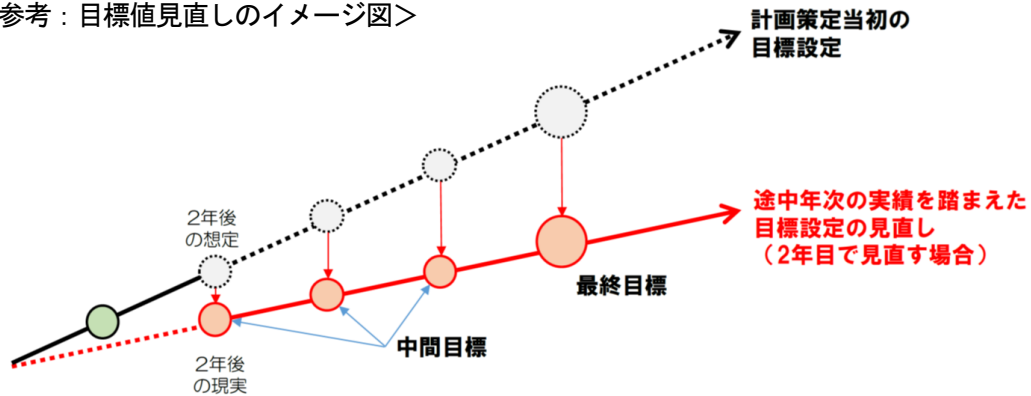
目標値（令和7年度）3.0回以上^注

⇒令和7年度を1年延長するとともに、設定値を現況に合わせた数値に修正

※ 朱書き文字は現行計画の頁数と変更内容案

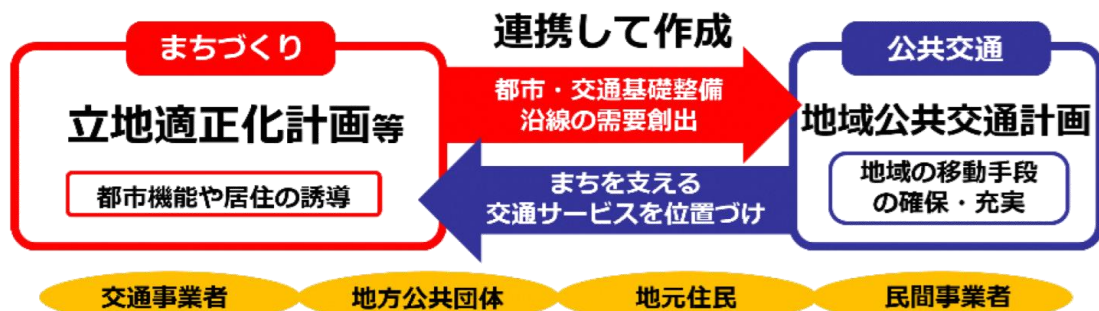
注 新たな目標値は現時点で未設定。改定案の協議までに記載を行う

<参考：目標値見直しのイメージ図>



※目標値と実態が大きく乖離した状態が継続すると、PDCAが不活性化したり、関係者のモチベーションの低下に繋がったりするケースもあるため、必要に応じて計画を変更し、目標値の見直しを行う（資料：令和5年10月 地域公共交通計画等の作成と運用の手引き）

<参考：まちづくりと公共交通に係る計画の関係性>



※市が中心となり、地域一丸となって交通とまちづくりの両輪で検討・推進する
（資料：令和5年10月 地域公共交通計画等の作成と運用の手引き）

3 変更スケジュール（案）

- | | |
|--|------|
| ア) 令和7年度第1回村上市地域公共交通活性化協議会で計画変更案の協議 | 6月上旬 |
| イ) パブリックコメントの実施 | 6月中旬 |
| ウ) パブリックコメントの公表 | 7月上旬 |
| エ) 令和7年度第2回村上市地域公共交通活性化協議会で結果報告及び計画の承認 | 8月上旬 |
| オ) 国土交通省・総務省へ変更計画の提出 | 8月上旬 |